

# 第1 医療制度の構造改革の基本的な方向

## 1 医療制度の構造改革の基本方針

○ 国民の生命と健康を支える医療制度は、社会の基盤であり、我が国の医療制度は、世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を実現してきた。

しかしながら、我が国の医療制度は、急速な少子高齢化、経済の低成長への移行、国民の生活や意識の変化等大きな環境変化に直面しており、21世紀においても真に安定し、持続可能なものとするためには、医療制度の構造改革が強く求められている。

○ 構造改革に当たっては、

(1) 生命と健康に対する国民の安心を確保するため、国民皆保険制度を堅持する。

(2) 制度の持続可能性を維持するため、経済指標の動向に留意しつつ、予防を重視し、医療サービスそのものの質の向上と効率化を図ること等を基本とし、医療費適正化を実現し、医療費を国民が負担可能な範囲に抑える。

(3) 医療費の伸びを厳しく抑制するにせよ、超高齢化の進展とともに、老人医療費を中心に国民医療費が伸びざるを得ない中において、医療費負担についての国民の理解と納得が得られるよう、給付と負担の関係を、老若を通して公平かつ透明で分かりやすいものとする

という3点を基本に据える必要がある。

## 2 医療制度改革の基本的構造

～関係当事者の全員参加により医療費を適正化し、給付と負担の関係を公平かつ透明なものとする国民本位の医療構造改革～

① 都道府県単位を軸として、予防、医療提供、医療保険に関する政策を有機的に連動させつつ、

② 国、都道府県、市町村を含めた医療保険者、医療機関、患者（被保険者）等がそれぞれの役割を果たしながら、

③ 今後の国民の健康と医療の在り方を展望し、国民の生活の質（QOL）を確保・向上させる形で医療を効率化し、医療費適正化を行うとともに、

④ 給付と負担の関係を公平かつ透明で分かりやすい仕組みとする、国民本位の医療構造改革を進めていく必要がある。

## 3 医療費適正化に向けて

(1) 我が国の医療及び医療費の動向

○ 現在、我が国においては、